

乳がん・子宮がん検診のご案内

【検診補助の対象となる方】

- ・乳がん検診 30 歳以上の被保険者（ご本人）、被扶養者（ご家族）
- ・子宮がん検診 全ての被保険者（ご本人）、30 歳以上の被扶養者（ご家族）

【補助費用】

- ・乳がん検診 3,000 円
- ・子宮がん検診 4,000 円

【受診方法】

下記いずれか 1 つの方法で受診ができます。

（１）定期健康診断 すべての年齢の方が受けられます

- ・乳がん検診 超音波検査
- ・子宮頸がんリスク検査 HPV 検査※

※HPV 検査とは…子宮頸がんの原因となるヒトパピローマウイルスに感染しているかを確認することができます。ご本人で柔らかいスワブを使用して検体を採取します。（別添資料参照）リスク検査のため、2 年に 1 回は子宮頸部細胞診検査をお受けになることをお勧めします。

（２）人間ドック 35 歳以上の方が受けられます【4 月～9 月末まで】

- ・乳がん検診 超音波またはマンモグラフィー選択可
- ・子宮がん検診 細胞診、超音波検査、その他選択可

（３）契約医療機関での婦人科検診 30 歳以上の方が受けられます【4 月～12 月まで】

- ・乳がん検診 超音波またはマンモグラフィー選択可
- ・子宮がん検診 細胞診、超音波検査、その他選択可

【受診申込み方法】

（１）定期健康診断

- ・被保険者（ご本人）の方
→「被保険者健康診断任意項目受診申込書 C または D」の希望する検査に○を書いて勤務先健診担当者までご提出ください。
- ・被扶養者（ご家族）の方
→「被扶養者（家族）健康診断受診申込書」の希望する検査に○を書いて被保険者（ご本人）様の勤務先健診担当者までご提出ください。

（２）人間ドック

- ・被保険者（ご本人）・被扶養者（ご家族）どちらも
→健保組合ホームページから医療機関を選択し、「人間ドック利用申込書」に必要事項を書いて健保組合へご提出ください。

（３）契約医療機関での婦人科検診

- ・被保険者（ご本人）・被扶養者（ご家族）どちらも
→健保組合ホームページまたは別紙○から医療機関（または別紙参照）を選択し、「婦人科検診利用申込書」に必要事項を書いて健保組合へご提出ください。

【受診の注意事項】

- ・行政での婦人科検診は費用補助対象外となります。
- ・定期健康診断で乳がん検診（超音波）を受けた場合、別の医療機関で実施したマンモグラフィーは費用補助対象外となります。
- ・定期健康診断で HPV 検査を受け、別の医療機関で子宮頸部細胞診検査を受けた場合は、費用補助対象となります。（HPV 検査はあくまでリスク検査であるため、がん検診である細胞診検査は適応としています。）
- ・人間ドックで何らかの理由があり婦人科検診を受けられなかった場合は、健康保険組合契約医療機関での婦人科検診の補助対象となります。
- ・HPV 検査で陽性になり、その後医療機関を受診した場合は保険診療となるため、費用補助対象外となります。

【乳がん検査の方法】 40 歳以上は 2 年に 1 回推奨

超音波検査		マンモグラフィー	
			
利点	・妊娠中も検査可能 ・被爆の心配がない ・乳腺が密な若い女性でもしこりを発見できる	利点	・手で触れる事ができないしこりを発見できる ・全体像を確認することができる ・以前撮った写真との比較が容易
欠点	・繊細なしこりや石灰化が見つけにくい ・全体像を記録として残すことが難しい	欠点	・被爆の心配がある ・痛みを伴う ・妊娠中、授乳中の人は受診できない ・若い女性は区別が付きにくい

【子宮頸がん検診の方法】 20 歳以上は 2 年に 1 回推奨

HPV 検査		子宮頸部細胞診	
			
利点	・子宮頸がんの原因となるヒトパピローマウイルスの感染の有無がわかる ・病院に行かなくてよい ・自分で採取できる	利点	・医師が診察して採取する ・診察の時に子宮頸がん以外の異常も確認できる ・頸がんの有無を確認できる
欠点	・自分で採取するため手技によっては確実に採取できていない場合がある ・頸がんの確認のためには細胞診が必要	欠点	・病院に行く必要がある ・羞恥心を伴う

【その他】

- ・検診結果は当健康保険組合にて管理、保管し、加入者の健康の保持・増進など加入者によって有益と思われる目的のためのみに使用いたします。
- ・ご不明な点につきましては、当健康保険組合ホームページまた下記までお問合せください

◆問い合わせ先 京葉ガス健康保険組合 遠藤（保健師・女性）

Tel：047-322-1706 E-mail：y-endo@keiyogas.co.jp

以上